



～キリスト教精神にもとづき、こどもたちの未来と地域福祉の向上に努めています～

特集 こども家庭庁創設と児童福祉法改正をめぐる

鼎談「こども家庭庁・改正児童福祉法とその先」

今春、こども家庭庁が創設され、来春には改正児童福祉法施行が予定されています。この大きな変化をどのように受け止め、二葉が果たしていく役割をどう考えていくかをテーマに、二葉にゆかりの深い専門家を迎え、武藤常務と三人で鼎談を行いました。(今回は前半部分、後半部分は次号に掲載となります)

【こども家庭庁創設への期待】

武藤 (こども家庭庁など)制度は変わるけれども、本当に変わるのか、今まで法律が変わってもそんな変わってないんじゃないかというところもありますね。

宮島 (私も)最初は、「こども家庭庁ができてどう変わるの?」と思ったんです。でも今は、「できるということを良い方向に持って行ってもらうしかない」という発想になっています。

困難を抱えた親子がたくさんいる。特別な人達ではなく、それが普通の人達になっている。そのような中

で、新たな組織を作ると決めた、この国の、この時代の流れを活用して行くしかない。力のある組織となって頂いて、全体をけん引してもらってほしいと思っています。

国の組織としては約400人という規模になる。はたして、自治体の職員は増えるのか。新規事業などは自治体ではどこが担うのか。市町村では「それって、全部子育て支援課でやってくれるの?」ということになったりする。子育て支援を担当する部署と母子保健を担当する部署との間をかえて温度差が大きくなっ



宮島 清氏プロフィール

日本社会事業大学専門職大学院客員教授
専門はこども家庭福祉とソーシャルワーク。埼玉県の児童相談所等での経験を活かし、自治体のこども家庭総合支援拠点の相談支援でも活動。中央法規出版「最新 社会福祉士養成講座 児童・家庭福祉」の編著など多数の著作がある。



潮谷 恵美氏プロフィール

十文字学園女子大学教育人文学部幼児教育学科教授、(社福)二葉保育園評議員
専門は社会的養護とソーシャルワーク。社会的養護の内容や体制、専門職養成、育成等の研究と研修に取り組んでいる。
著作に同文書院「社会的養護」分担執筆、学文社「ジェーン・ワナコット著 スーパービジョントレーニング」翻訳分担執筆等がある。



武藤 素明氏プロフィール

(社福)二葉保育園常務理事、二葉学園統括施設長
1975年二葉学園の児童指導員として入職、2000年から2012年まで二葉学園施設長。全国児童養護施設協議会制度政策部長・副会長、東社協児童部会副部会長等歴任。全国児童養護問題研究会会長、日本子ども家庭福祉学会理事、日本児童虐待防止学会代議員。

たりする。国ではこども家庭庁ができて、様々な省庁に意見が言える司令塔の役割を果たす。ただ、国にだけ司令塔ができて自治体でも同じようになるわけではない。変化を地域での支援の充実や組織改革にどうつなげていけるか。そこが肝だと思います。

武藤 私もずっと見ていると自治体間格差がある。国が本気でやろうというのはすごく見えるけど、これが各自治体にどうつながるか。こども・保育政策への住民意識が高い所、そういう人を議員に選出している自治体、市長がこども福祉に力を入れているかで差があります。

宮島 介護保険法や障害者総合支援法が出来たとき、改革をすすめることは待たなして、財源確保やサービスの供給量を増やす仕組みができていた。そこで日本全国、何処でもやらざるを得なかった。こども家庭支援は、やらなければという空気はあっても、何度も尻つぼみとなり、形だけで終わってきってしまった。日本の何処の地域でも、首長が誰であっても、こどもと家庭にとって保障されるものとする必要がある。更に良いものにするというのでなければいけない。

武藤 財源問題は大きい。社会的養護では二分の一は都道府県とか児相設置の市区で用意しなきゃいけない。十分の八は国が出しますとか、政策誘導をどんどんして全地域でできるようにしないと財源問題を抱えているところは法律や制度が変わっても、「うちはいいや」になってしまいます。

宮島 国によれば、法改正で盛り込んだ様々な事業について、「子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)」を使って先行してやってくださいとなっている。その場合、通常より高い割合で国が補助しますと。ただ、令和6年の改正法施行時点でどうなるのかはボヤっとしている。自治体は、始めたはいいけど、補助率が下げられたり、打ち切られたらどうしようもない。このため様子見になる。ここで財源の話がしっかり示



されなければ勢いは消えてしまいます。

【こども家庭庁と「こども基本法」】

宮島 「こども基本法」がとても大事だと思います。日本国憲法と子どもの権利条約の精神に則りとして書いてあり、こどもを一人ひとり人格を持った人として尊ぶとなっている。児童福祉法に平成28年改正で入れた「保護者に第一の養育責任がある」から、「公はこどもに直接責任がある」と本来の福祉の考え方に戻したと解釈できる。このことはとても大きい。

こども家庭庁には、全ての国の施策にこどもの視点、子育てする家庭の視点を提供し、意見を言い、発信してほしいと思います。そのためにこども基本法が活用されるでしょう。

潮谷 本当に、こどもとか家庭ということの主体的な位置付けが、これでかなり明確にできたということがある。やはり「少子化止まっていないよね」と、これまでの施策は何だったのという社会の評価になっている。けれども、少子化のみを考えることや数字で何か表すことが一つの評価ではないということで、改めて施策の中心に置かれるものを今回かなり明確に出せる可能性があると思いました。少子化が中心の論点だと矮小化されているような課題があったので、期待を持って見えています。

宮島 こども家庭庁は、こども基本法に基づき、こどもの貧困対策とこども若者育成支援と総合的且つ包括的な少子化対策の3つを含む、こども施策の基本的な方針とこども施策に関する重要事項を定める「こども大綱」をまとめる役割をになう。大綱には、こども関連予算の目標をGNP比何%にするかを書くということにはならないでしょう。しかし、そのくらいの「見える化」をしなければならない。こども施策の目標値を示した総合的な大綱をつくり、一本化し見える化をする。こども家庭庁としてやらなければいけないこととされているこのことは、最も重要なツール。これは、こども基本法が定めたことの核だと思います。

武藤 出生率はコロナでまた随分下がっている状況は(出産年齢人口減に伴う趨勢もあり)あるとしても、こどもを安心して出産でき、もっと社会が育てるという仕組みを法律にも明記し展開していくべきです。

宮島 更に、こども基本法は政府が子どもの権利条約を広く知ってもらい浸透させることに取組むとしている。権利条約ができたのは1984年でベルリンの壁が崩壊した年です。すでに30年以上の年月が経ってい

ます。でも内容は今でもとても新しい。自分で権利条約の全文を読み、自分の実践に照らしてみる、こどもの立場で考える。このレベルで解るといような普及をめざすことが重要だと思います。

【今回の児童福祉法改正の背景】

宮島 バブルが崩壊した後、2000年以降は、格差が広がり中間層が失われた。大変な人が溢れる時代になった。起こっていることは、個々の責任に帰せられる問題ばかりではない。親子の生活が壊されている。やっと、このままではまずいとなったのではないか。

虐待対応は進んだように見えるが、こども家庭福祉は時代の変化に追いついていない。虐待を取締まる、保育所に入れ、保育所不足という話だけで終わってきた。福祉を必要とするこどもと家族が溢れている、それに対応しなければならないことが意識され、やっと形になっての法改正だと思われる。これは介護保険法、総合支援法、今度は児童福祉法だということだと思う。これを本物にできるかできないか。この国のこどもと家族にとってとても大きな意味を持っている。

地域の親子はとても深刻な状況にある。支援なしには生きていけない。お金がギリギリ、ステップファミリー、外国人、とても若い子育て、社会的養護出身の方、精神疾患等の病気を抱えている、ごみ屋敷等々。大変な状況にあるこどもがとても多い、大変な方が溢れている状況に対応する必要がある。今回の法改正は、このような現実に応えようとしたものだと思います。

武藤 昨年来、都内の保護所不足が深刻で、一時保護拡充を強く要請されている。支援を必要とするこどもは本当に溢れている現状です。

宮島 これまでの、児童虐待対策は、実際には、お金も人も絞り込み、やっている感を演出しただけで終わっていると言わざるを得ない。通告を促す、通告を受けたら安全確認をして注意を喚起する。実際には支援はなく、危険があれば親子を分離する。無視しちゃいけない他人事、一部の「悪い人」「かわいそうな子」の問題という構造や思想は変わっていないと考えます。そのため、お金をかけず、人材の問題も児相職員の増員と警察で対応しています。つまり、虐待に至るような家庭が抱える厳しさやこどもと家族が抱えている様々なニーズに応えるレベルのものではなかった。やっつける感を示すレベルに留まり、本当の意味で国民に当事者性のある問題とし、そこにある課題への取り組みをしてこなかった。取締り的な対策と社会的



養護に限定することで、本当にやるべきことが隠されてきたとさえ言えるのではないのでしょうか。

武藤 二葉では、これまで児童養護施設、乳児院を利用して親子関係の再構築みたいなことにも工夫を重ねながら取り組んできました。

宮島 例えば17歳同志の2人が生活基盤も支え手もなく、社会サービスを使う経験や力がないままにワンルームで暮らしているというケースがあります。こういった事例では心配ではないからと保護が先行してしまう。しかし、本当は、こどもと親が分離されない権利を保障したい。親になる人達のこどもを自分で育てる権利を行使できるような中身がある厚い支援を展開したい。

(そのためには)中間的支援が重要で、高齢者福祉や障害者福祉では当たり前の、ホームヘルプとデイケアとショートステイ、この3つが揃うことが必須です。その上で、それでも保護が必要であれば入所や委託をする。養子縁組も必要。在宅支援を相当に充実させ、社会的養護とつなげる。そうでなければ、こども家庭福祉において地域で包括的な支援を行うとは言っても、口先だけのことになってしまいます。

武藤 法人内の乳児院でも、親御さんの育ち直しというか、そこの支援をどうするかという問題が複雑に絡んでいますし、もっと積極的に行っていく必要があります。

宮島 (施設入所の)こどもが地域でどう暮らしてきたのか、どのようにして施設に入所することになったのか、どう地域生活に帰していくのか。この連続のイメージを持って支援する仕組みにしていけないと思います。

潮谷 大変悩ましく思って、今日何がポイントかということを考えましたけれど、私は、今回の改正法はとても大事な方向に向かっていると思います。

(次号に続く)

はじめに

「なぜ、僕がここにいるのかわからない。」

あるホームでのこどもとの面談のときに、このように言ってくれた小学校低学年のこどもがいました。おそらく入所のときに、児童福祉司から、また施設職員の方から説明を受けていたのですが、入所の目的や今後の見通しなど、そのこどもは十分に受け止められなかったかもしれません。

二葉学園におけるこどもの意見表明支援の取り組み

二葉学園では入所時はもちろん、日々の生活の中でこどもにかかわる事柄やルールについて、「こどもの権利ノート」も使って職員が説明しています。また「意見箱」が設けられ、「こまもんカード」でこどもが困っていることや改善してほしいことなどを伝える「苦情受付」の制度があります。生活のルールや所持品などについてこどもたちが児童会で意見をまとめ、園長に伝える仕組みも用意されています。

苦情は「苦情受け付け」の制度で受け付けるほかに、「第三者委員」がこどもから直接聞くこともあり、第三者委員会での話し合いを経て、内容に応じて園長に「提言」をし、対応を求めることとしています。「提言」は職員会議や運営会議を通じて職員が共有し、改善のための取り組みが検討され、実施され、改善状況がフォローされることになっています。

こどもの権利が守られるためには、職員が安心して働くことができるような環境や待遇を確保し、こどもとの信頼関係をもてるようにすることも必要です。第三者委員は、希望する職員と個別に面談し、相談に応じる機会が設けられています。面談では職員の経験や仕事の内容に応じた課題や希望などが伝えられ、これらの意見も第三者委員会で取りまとめたうえで、必要に応じて「提言」として改善の要望を園長に伝えています。

現在、第三者委員は4名おり、顔写真入りのポスターが各ホームに貼られ、こどもたちがその存在と役割を知ることができるようにされています。原則として年6回の委員会では、こどもとの面談や権利擁護担当の職員からの報告により二葉学園におけるこどもの権利擁護の実情を把握し、心理、教育、地域、法律それぞれの立場から共に課題の解決に取り組んでいます。

こどもの意見表明への支援

こどもが自分の意見を伝えようとするとき、年齢や置かれた環境、意見を聞く人との関係性や聞かれる時期、事柄の内容などから、十分に意見を伝えるのが難しいことがあります。意見を伝える以前に、自分に起きている、または今後起きそうな事態について、——一時保護開始直後などのように——あまりに急な、そして重大な状況の変化のために、自分が置かれた状況を理解し、意見を

まとめることすら難しいこともあります。これまでの厳しい家庭環境からくる恐怖やおとなへの不信感などから、声をあげることすら控えてしまうこどももいます。

こどもが意見を述べるには、声をあげても安全であること(自分に不利益にならないことも含めて)、安心して声をあげられる環境、意見を聴いてくれる人との信頼関係が不可欠です。こうした状況のなかで、はじめてこどもがエンパワされ 自分の気持ちを伝えてくれるようになるのではないのでしょうか？ 私たち第三者委員も、これらの点に十分留意してこどもに接する必要があります。

2022年児童福祉法改正と意見表明支援事業

2022年の児童福祉法改正では、こどもの「意見表明支援事業」が新たに設けられました。児童相談所による在宅指導、里親委託、施設入所等の措置、一時保護の決定等に際しては、こどもの最善の利益を考慮するとともに、こどもの意見を考慮してこれらの措置を行うために、こどもの年齢、発達の状況などこどもの事情に応じて、あらかじめこどもの意見を聴くなどをしなければならないとするものです。この改正は、児童福祉法におけるこどもの意見表明権の尊重の趣旨をさらに具体的に保障することを意味しています。

こどもが意見を表明するには、自分の気持ちを整理し、意見をまとめ、伝えることを支援する人が必要になります(意見表明支援員)。意見表明支援員はこどもの福祉に関する知識や経験にもとづき、こどもの意見を把握し、こどもに代わって児童福祉司や施設長、施設職員に伝えるなど、こどもの意見表明を支援する「スピーカー」としての役割を果たすことが期待されています。

結びに

二葉学園においても、今後、意見表明支援員制度の導入が検討され、こどもの権利擁護の取り組みがさらに充実することになるでしょう。その取り組みが実質的にも機能し、こどもが自己肯定感を高め、意見を述べられるようにするには、第三者委員、意見表明支援員を含め二葉学園が一体となって、こども一人ひとりの特性に配慮し、こどもが安心して安全に生活できるような環境を築き、こどもとの信頼関係の形成に努めることが、今後より一層大事になるでしょう。

吉田 恒雄氏プロフィール

認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事長／駿河台大学名誉教授。専門は民法(家族法)、児童福祉法。児童虐待の法律問題や子どもの権利擁護の研究とともに、児童虐待防止の啓発活動としてオレンジリボン運動に取り組んでいる。著書に『児童虐待への介入—その制度と法—』(編著、尚学社)等多数。

新設ホーム(けやき・すみれ)完成！ ～移転しました～

昨年度から取り組んできました、けやき、すみれの移転は、概ね予定通りにすすみ、東京都の認可を受け、以下のとおり新規物件に引越し、生活しています。

1、第五分園けやき



令和4年3月、府中市若松町4丁目に開設しました。児童構成は高1男子、中3男子、小4女子、小3女子、小2男子、幼児女子、職員体制

は女性(21年目)、男性(7年目)、女性(1年目)、女性(フリー25年目)です。地域環境は、第六分園菜の花と同じ学区になりました。(府中十小、府中二中)

貸主は第八分園と同様の河内さん(地域の方)でとてもよくして頂いております。引っ越しでのこどもたちの感想は「陽がたくさん入って明るい」と大変好評です。近くに公園があり環境も申し分なく、これまで本園との距離では一番遠かったホームでしたが、車で10分程度と近くなりました。

2、第三分園すみれ



令和4年4月に調布市下石原3丁目に開設しました。児童構成は高2女子、中3女子、中1男子、小5女子、小2男子、幼児女子

職員体制は男性(15年目)、女性(2年目)、女性(2年目)、女性(代泊3年目)です。地域環境は本園、第一分園コスモスと同じ学区になりました。(調布三小、調布五中)本園から徒歩7分と近く、お向かいは、偶然にも故 村岡末広先生(元二葉学園長)の息子さんの村岡弘さんの同級生、お隣は元賛助会員の熊野谿さんでとてもご縁を感じます。貸主は、(株)とうきょうホームケア(調布病院運営の医療法人桐光会の不動産管理会社)で、地元の方です。こどもたちの感想は「広くて、個室で嬉しい」とこれまで一番古く、個室も全員には提供できていなかったホームでしたので、好評です。

児童養護施設二葉学園 施設長 小倉 要

二葉記念祭 ～秋晴れの下で～

2022年11月3日(文化の日)に、二葉記念祭を行いました。この記念祭は、基督教の「死者の日」(カトリックでは11月4日、プロテスタントではその近くの日曜日)にちなんで、野口幽香先生はじめ二葉ゆかりの故人への感謝と敬意を捧げ、空襲で亡くなったこどもたちの慰霊を行うとともに、二葉の理念である「神の愛の実践」を改めて共有したいと思い、企画しました。

当日は晴天に恵まれ、多磨霊園の二葉のお墓には、理事長・常務理事をはじめ数名の管理職、そして東中野教会・浦上牧師もお越しください、墓参を行うことができました。

その後、場所を二葉学園(調布)に移して、会場参加・

オンライン参加を合わせて26名の皆様とともに、記念礼拝と茶話会を行いました。前理事長や元職員ら第三者委員の方々も参加くださり、懐かしい日々について、また今後の二葉への期待等を分かち合うことができました。続くウクライナ戦争、コロナ禍等の状況が、こどもたちを含め最も弱い立場にある人たちに影響を与えている状況についての言及や作家の佐藤優氏からはメッセージも頂きました。

このような機会を通じて、こども家庭福祉の増進に努めてきた二葉の原点に立ち返り、足元を見つめ直しながら、共に将来を展望していく大変良い記念祭となりました。

法人本部 百瀬 圭吾



「二葉記念祭」へのメッセージ

社会福祉法人二葉保育園が日頃から多方面にわたり子どもを守る仕事に精力的に取り組んでいることから私も多くのことを学んでいます。

この仕事を始められた野口幽香先生は、熱心なプロテスタントのキリスト教徒でしたが、キリスト教の教派や宗教の枠組みにとらわれず、愛を実践された人です。

イエス・キリストは「受けるよりは与えるほうが幸いである」(「使徒言行録」20章35節)と私たちに教えました。二葉保育園の皆さんは、まさにイエスの教えを21世紀に日本の地で実践しています。

皆さまの仕事に神様の祝福があることを祈っています。

2022年11月3日、作家・元外務省主任分析官 佐藤優





夏の思い出 2022



二葉学園

真夏のしまなみ海道 ～300km以上を走破～



2年ぶりとなった夏行事、今年の自転車プログラムは飛行機で愛媛まで行き、しまなみ海道を渡って広島まで、7日間にも及ぶチャレンジングな企画を実施しました。参加した5名の児童は、事前取り組みでの本園から羽田空港までの往復と合わせると、全行程300km以上もの距離を(猛暑の中!)走破しました。

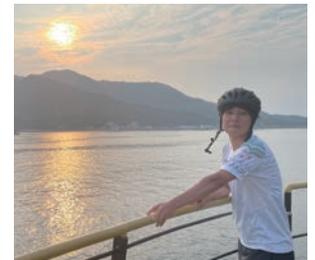
2日目には、今治市の大島から来島海峡大橋を一望できる亀老山に登りましたが、過酷な山道を自転車に登ることはハードルの高い目標設定だった為、小学生は途中でのリタイヤも想定していました。しかし暑さにやられながらも全員で登り切ったことが大きな自信となり、その後の行程を走破することは個々人の目標でしかなかったところから、「ワンチーム」で走り切ることが目標になっていくムードまで生まれました。

無事5日目の夕方にはゴール地点の呉港に到着し、広島市内までフェリーで移動。展望デッキからは夕焼けに染まる鮮やかなうろこ雲が、走りきった皆を祝福してくれました。

翌日は中学3年生の高校受験合格祈願の為、厳島神社を参拝。夜はホテルから市内の回転寿司屋まで車で移動して食事する予定でしたが、なぜか結局、全員で自転車に乗って向かうことに。その帰り道、「これが本当にラストラんだね」と感慨深くなりながら走り出そうとすると、打ち上げ花火が突然上がり一同大興奮。予告のなかった短い花火でしたが、そんな偶然にも祝福されました。

最終日は広島平和記念資料館を見学。今も世界で起こっている戦争と、この国の歴史を目の当たりにし、こどもたちも言葉を失っていました。あの場所でそれぞれが感じたことは、今回の行事をより深みのある経験にしてくれたように思います。

曾根 祐人



二葉むさしが丘学園

3年ぶりの夏旅行 ～山中湖の3日間～

二葉むさしが丘学園でもこのコロナ禍で宿泊を伴うイベントが中止され続けてきましたが、今年の夏はようやく3年ぶりにこどもたちがみんな参加しての夏の旅行が実施できました。私は、3つのグループホームが合同で山中湖の林間寮に宿泊する旅行に参加してきました。おかげさまで2泊3日の旅行中はお天気にも恵まれて、恵まれすぎてとても暑い3日間でしたが、水遊びをしたり、バナナボートに挑戦したり、水陸両用のバスに乗ったりと涼しさを感じられる遊びを満喫しました。それ以外にもバーベキューをしたり、富士急ハイランドにいったり、スイカ割りをしたり、この3年間ずっと我慢してきた楽しみをものすごい勢いでいっきに取り戻そうとするような密度の濃い3日間を過ごしてきました。

引率をした職員たちはへとへとでしたが、遊びつくして電池切れをしたこどもたちも帰り道はグッタリ。でもみんなとてもいい顔をしているよ

うに見えました。

この3年間の間に施設には新しい職員がたくさん入職してきていることもあり、こどもたちを連れての旅行は初めての職員も少なくなかったため、準備には手間取りぎりぎりまで焦っていたようなところもありましたが、やはり旅行を終えてみて、こどもたちの充実した表情を見ていると、連れて行ってあげられてよかったな、旅行に行ける毎日がこれからも続いてほしいなと心から思いました。まだまだコロナの感染状況は今後どうなっていくかわからないところがありますが、ぜひまた来年こどもたちと旅行へ行きたいです。

小原 恵美



2022年8月13日、当法人も参加する新宿区社会福祉法人連絡会が主催し、新宿区社会福祉協議会(以下、新宿社協)が事務局となって食品配付会(フードパントリー)を開催しました。今年度が2回目の開催となるまだ小さな取り組みですが、当法人本部会議室を会場として初めて提供し、10時から15時までの間に35家庭をお迎えしました。主には、四谷、若松町、大久保からの参加が多かったそうです。配布した食品は、お米、缶詰、レトルト、カップ麺、飲料、お菓子やマスク等を中心に、事前に配布の準備をし、当日は大きな紙袋に3つずつまとめたものを手渡しました。

当日は台風接近の悪天候だったため、事前予約をしながらも会場へ来られなかった方々に、新宿社協が後日配送していただきました。後日行った反省会では、「毎シーズンできれば理想だけれど、通常業務の中では少し大変だと思う。けれど、やってみてよかったので、年2回程度であれば、会場提供と当日配布は、二

葉の取組みとしても新宿の事業所(二葉乳児院・二葉南元保育園・法人本部)の定期的な活動として組み込めるかもしれないね」という意見も出されました。

百瀬 圭吾



「withコロナ」の生活が3年目となりました。オミクロン株第6波で4月に幼児ひとクラスが閉鎖、第7波で7月と9月に幼児ひとクラスずつの閉鎖となりました。9月は「これまでのオミクロン株とは明らかに違って強力」と園医から情報があつたとおり、職員、きょうだい関係も含め15名まで膨らみました。それぞれの環境を含め、感染や濃厚接触者となつてしまい、出勤できない職員が増え、毎日ぎりぎりの状態でしたが、保護者には急なクラス閉鎖にも協力的で理解を示して頂けて、発症者がある度に職員を気遣う声かけをしていただき励みになりました。

そもそも保育園は、免疫機能が未熟な乳幼児が、集団で長時間過ごすため、感染症が蔓延しやすい場所です。感染対策はコロナ前から日常的に行ってききましたが、コロナ禍になり、こども、保護者、職員の健康チェック、遊具や環境消毒の回数を増やす、換気を徹底する、密にならない生活などの対応を加えました。基本的なことは、これまでと変わりません。コロナは、エアロ

ゾル感染すること、発症2日前から感染力があること、無症状者がいることから、感染を防ぎきることは不可能です。感染対策には、正しい知識が必要で、手間とコストもかかり、できることにも限界があります。乳児は発達上遊具を口に入れ、咳や鼻水が出るからといってマスクはつけられず、くしゃみの瞬間に顔を背けたりすることもできません。マスクができる幼児でも、外遊びではマスクを外し、友だちとは近くで一緒に手を取り合ったり笑いあったり、時には大きな声で感情をぶつけあったりします。現状と可能な対策を照らし合わせ対応していくしかありません。そんな中、体調管理はやはり重要であり、いかに免疫力を落とさないかが、感染が蔓延する中でかかるかかからないかの違いとなるため、毎月の「ほけんだより」で体調管理の徹底を呼びかけています。

コロナ当初は中止していた行事は、どのようにしたら感染リスクを避けながら実施できるのかを検討し、今年度はできる限り行っています。職員が行事について看護師である私に相談する際、この行事はやっていいのかダメなのか、という質問から、このような対策をとって実施予定だが可能かと、感染対策を考慮した具体的なものになってきました。まだまだ終息が見えない現状ですが、感染症に対する知識と対応について職員は今まで以上の知識を増やせたこと、そしてこどもはこどもなりに理解し、手洗いなどの基本的対策をしっかりと身につけられたことは、これからの生活でプラスになっていくことと思っています。

川田 美華

「二葉支援の会」への寄付のお願い

二葉保育園では、「二葉支援の会」が中心となって、法人内の各施設の事業や組織運営を支えていく活動を行っています。ご寄付は、年一口5,000円以上をお願いしておりますが、金額は問わず、一人でも多くの方にご支援を頂きたいと思っております。ご入会・ご支援頂ける方はぜひ当法人本部までご連絡ください。

★当法人へのご寄付は社会福祉事業への寄付として確定申告をして頂くと税制上の優遇措置(寄付金控除)が受けられます。詳しくは当法人本部までお問い合わせ下さい。

「二葉支援の会」お問い合わせ

社会福祉法人二葉保育園 法人本部

電話 **03-3341-1205** (平日10時~17時)

E-mail **info@futaba-yuka.or.jp**

郵便振替

口座番号：00120-2-30321
口座名義：社会福祉法人二葉保育園

銀行振込

三菱UFJ銀行 支店名：四谷支店
口座番号：普通0506208
口座名義：(福祉)二葉保育園 理事長 井上従子

ご住所を入力する欄がないため、税額控除証明書をお送りできない場合がございます。銀行口座へお振込みの際は、お手数ですが法人本部へご住所をお知らせください。

クレジットカード

社会福祉法人二葉保育園ホームページの「寄付のお願い」ページからお手続き頂けます。

社会福祉法人 二葉保育園 概要

法人本部

所在地：〒160-0012 東京都新宿区南元町4番地
設立：1900年(明治33年)
理事長：井上 従子
常務理事：武藤 素明
理事：河津 英彦、押切 重洋、福田 敏朗、都留 和光、町田 とし江
評議員：宮沢 成実、磯谷 文明、吉村 晴美、金子 恵美、潮谷 恵美、貫名 通生、浦上 充、竹内 よし子、橋本 ゆかり
監事：園 武友、馬場 充
職員：4名

二葉乳児院・地域子育て支援センター二葉

院長：都留 和光 副院長：長田 淳子
児童定員：40名 職員：114名
所在地：〒160-0012 東京都新宿区南元町4番地

二葉学園

統括園長：武藤 素明 園長：小倉 要
児童定員：52名(グループホーム8ヶ所を含む)
職員：84名
所在地：本園 〒182-0035
東京都調布市上石原2-17-7

二葉南元保育園

園長：町田 とし江 副園長：橋爪 主税
児童定員：110名 専門型一時保育：10名 職員：52名
所在地：本園 〒160-0012 東京都新宿区南元町4番地

二葉くすのき保育園

園長：森本 裕美
児童定員：100名 職員：40名
所在地：〒182-0022
東京都調布市国領町3-8-15 都営くすのきアパート1号棟

二葉むさしが丘学園

園長：菅原 淳史 副園長：渡辺 剛史
児童定員 本園：60名(一時保護6名を含む)
グループホーム：18名、職員：75名
ファミリーホーム：6名、職員：2名
所在地：本園 〒187-0011 東京都小平市鈴木町1-62-1

自立援助ホーム トリノス

ホーム長：相原 信一
児童定員(男子)：6名 職員：5名
所在地：東京都日野市
(成人を含む利用者の住所地となっているため非公開)

二葉とこども34号 2023年 2月15日発行 編集・発行 社会福祉法人 二葉保育園「二葉支援の会」
〒160-0012 東京都新宿区南元町4番地 TEL：03-3341-1205 法人本部事務局 <http://www.futaba-yuka.or.jp>

